

議会  
だより

# 第2回定例議会 2億円の子育て応援基金積立可決

会期 6月11日から  
6月19日まで

平成21年第2回定例議会は、6月11日に召集され19日までの9日間の会期で行われました。一般質問や報告1件、専決処分5件、人事1件、条例制定2件、辺地計画の策定・変更3件、補正予算4件、その他の案件1件、請願2件、陳情1件、意見書2件が提出され、審議の結果20件が可決されました。

### ▼一般質問は五氏より

初日に行われた一般質問は、次のとおりです。  
●四月二十八日に発生した凍霜害の状況と被害農家への村独自の支援について  
●定住支援制度創設について

宮嶋怡正

●教育施策について

●地球温暖化について 宮嶋清伸

●地域公共交通と福祉バスの運行連携について 小池昌人

●定住自立圏構想について

●新型インフルエンザについて 金田憲治

●定住自立圏構想について

●凍霜害について 申原寛治

(詳しくは、下條村ホームページをご覧ください)

▼報告

●繰越明許費の報告について

▼専決処分の承認について

●議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

●昨今の経済情勢の悪化に伴い、民間企業の夏季一時金の支給が大きく減少することから、本村の議会議員の本年六ヶ月の期末手当について○一五ヶ月減額して一・四五ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

●特別職の職員で常勤の者等の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認

●議会議員と同様の理由で、本村の特別職の本年六ヶ月の期末手当について○一五ヶ月減額して一・四五ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

●一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

●議会議員及び特別職と同様な理由により国の人事院勧告によって、本村の一般職員の本年六ヶ月の期末手当及び勤勉手当について○二ヶ月減額して一・九五ヶ月を支給する内容の専決処分について承認されました。

●下條村税条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

●主な改正点は、住宅借入金等特別税額控除が住民税より税額控除される制度の創設に伴うもの、公的年金からの住民税特別徴収制度の整備に伴うもの、長期優良住宅に対する固定資産税の減額制度(五年間減額)の創設に伴うもので専決処分について承認されました。

●下條村国民健康保険条例の一部を改正する条例の専決処分の承認について

●介護納付金課税限度額の改正で、九万円から十万円に引き上げられたことに伴うもので、その専決処分について承認されました。

### ▼固定資産評価審査委員の選任

につきその同意について  
●篠田明仁氏が六月三十日付で任期満了となることに伴って、議会では再任とすることに同意しました。  
●任期は、平成二十一年七月一日から平成二十四年六月三十日までの三年間です。

### ▼条例の制定

●下條村定住自立圏形成協定の議決に関する条例の制定について  
●定住自立圏形成協定の締結や協定を変更する場合、または協定を廃止する場合には本条例が必要となるため制定するもので、可決されました。  
●下條村子育て応援基金条例の制定について  
●少子高齢化社会に対して子供を生み、安心して子育てができる環境づくりを推進するための基金条例の制定で、可決されました。

### ▼補正予算

●一般会計(第一号)  
二億三千三百六十一万一千円増額  
●歳入の増額の主なものは地方交付税、地域活性化・経済危機対策臨時交付金、辺地対策事業債で、歳入の増額の主なものは子育て応援基金積立金、ケープルテレビ設備費、太陽光発電設備設置補助金で、総額二十一億三千三百六十一万一千円となり

### ました。

●老人保健特別会計(第一号)  
二百五十四万二千円増額  
●歳入の増額の主なものは国庫負担金の二十年度分精算交付金で、歳入の増額の主なものは一般会計への繰入金で、総額三百六十九万四千円となりました。  
●介護保険特別会計(第一号)  
三百三十八万八千円増額  
●歳入の増額の主なものは介護給付費支払基金交付金の二十年度分精算交付金、一般会計への繰入金で、歳入の増額の主なものは地域支援事業支払基金交付金の精算償還金、一般会計への繰入金で、総額では三億三千八百八十五万八千円となりました。  
●後期高齢者医療特別会計(第一号)  
五千二百円増額  
●二十年度の剰余金を繰越金とし、後期高齢者広域連合に納付するため増額補正し、総額では三千六百五十八万八千円となりました。

### ▼辺地計画の策定・変更

●阿知原辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定につて  
●事業計画期間を新規に平成二十一年度から二十五年まで五年間とし、総合整備計画の策定がされ事業も見直しが行われました。  
●小松原辺地及び親田辺地に係る公共的施設の総合整備計画の変更について